

平成16年第3回  
美唄市議会臨時会会議録  
平成16年10月28日(木曜日)  
午前10時00分 開議

◎議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 所信表明に対する質疑

.....

追加第1号

第1 会期中の休会日の変更の件

◎出席議員(21名)

議長 中西勇夫君  
副議長 吉田栄君  
1番 吉岡文子君  
2番 広島雄偉君  
3番 五十嵐聡君  
4番 白木優志君  
5番 小関勝教君  
6番 福庄計夫君  
7番 土井敏興君  
8番 谷内八重子君  
9番 長谷川吉春君  
10番 米田良克君  
12番 矢部正義君  
13番 谷村孝一君  
14番 川本政芳君  
15番 内馬場克康君  
16番 本郷幸治君  
18番 紫藤政則君  
19番 荘司光雄君  
20番 林国夫君  
22番 長岡正勝君

◎欠席議員(1名)

11番 古関充康君

◎出席説明員

市長 桜井道夫君  
収入役 伊藤順一君  
総務部長 板東知文君  
市民部長 三谷純一君  
保健福祉部長兼福祉事務所長

安田昌彰君  
経済部長 天野修二君  
建設部長 酒巻進君  
水道部長 加藤誠君  
市立美唄病院事務局長

堀川泰雄君  
消防長 佐藤賢治君  
総務部総務課長 奥山隆司君  
総務部総務課総務係長 阿部良雄君

教育委員会委員長 藤井忠一君  
教育委員会教育長 村上忠雄君  
教育委員会教育部長 吉田讓君

選挙管理委員会委員長

熊野宗男君

選挙管理委員会事務局長

稲村秀樹君

農業委員会会長職務代理者

佐藤博道君

農業委員会事務局長 秋場勝義君

監査委員 佐藤昭雄君

監査事務局長 遠藤 等 君

---

◎事務局職員出席者

事務局長 谷津 敬一 君  
次 長 和田 友子 君  
総務係長 濱 砂 邦 昭 君

---

午前10時00分 開議

●議長中西勇夫君 これより本日の会議を開きます。

この場合、説明員の代理出席について、次のとおり通知がありましたので、報告いたします。

農業委員会会長西舘隆志君は公務のため欠席いたしますので、農業委員会会長職務代理者佐藤博道君が代理出席いたします。

---

●議長中西勇夫君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

14番 川本 政 芳 君

15番 内馬場 克康 君

を指名いたします。

---

●議長中西勇夫君 次に日程の第2、所信表明に対する質疑に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

19番 荘司 光雄 君。

●19番 荘司 光雄 君（登壇） 去る12日、美唄市長選の結果、市民の支持のもと桜井道夫氏が当選され、この10月1日からその任に当たっておられます。新市長のご健闘を心から期待するものであります。

さて、この臨時市議会の冒頭、桜井市長から就任あいさつと市政執行に当たっての所信

表明を受けました。結論から申し上げまして、桜井新市長の所信表明については、選挙の立場上や、あるいは与党、野党的スタンスを超えて、私の評価は、この方はトップとは何かということを知っておられるのか、そして内容面においても全く疑問が多くあります。したがって、まず基本的な事項からお聞きいたします。

第1には、いま求められているトップ像とそのあり方についてであります。すでにご案内のとおり、この十数年間日本国内のあらゆる分野で戦後経済の路線と枠組みが破たんをいたしました。まさに成長なくして国民の幸せなしといった異常とも言える工業に偏った成長路線の陰の部分が国民1人ひとりの日常生活及び各分野の経済活動全般に瀕死の状態を醸し出しています。さらには、地方自治の原点さえ見失った市町村合併を中心とする地方分権一括法などに見られる地方切り捨て、弱いものをさらに押しつぶし、三位一体の改革など、自治体行政は全国規模でめっちゃめっちゃにされていると言っても過言でございません。国際関係でも、自衛隊の国際貢献のあり方や農業面に強い影響を与えるWTO、FTAなど、美唄のような北海道の一小都市であっても国内、道内、国際間の問題まで、この美唄の小さな穴から全体を見なければ、暗やみの中で手探り仕事をしている姿になってしまいます。

このような時代には、すべてのジャンルでかぎを握るのはリーダーであり、トップであります。物事が順調な動きを示しているときには、ある意味ではリーダーは要らないんです。しかし、一切の大変革の中にあって、完

全に先が見えない灰色ムードになったときこそ、リーダーの力なくして自治体行政の運営に当たる市役所、あるいは経済活動の中心を占める企業やその他の関係団体、あるいは集団の生存はあり得ないと思います。システムや人材の問題を乗り越えて、ただただリーダーの資質の問題であります。なぜなら、職員や社員、一市民のミスが危機を招くのではなくてリーダーのミスこそが決定的な致命傷に至ることになる、このことを私は強く思っています。この立場で桜井市長は、いまトップリーダーになったわけではありますが、率直に申し上げてこの覚悟のほどを、見解を求めます。

第2は、初就任時におけるトップの所信表明とは何かということであります。一般的にもどんな企業や集団であっても、人の上に立つ人、責任をとるべき立場にある人、ましてやトップの立場に立つ人にはいろいろなことが求められます。いわんや、法に基づいて地方公共団体を統轄し、代表する市長に求められるものは、公権力を行使するがゆえに民間の比ではないはずです。この場合、初就任の所信表明は、まず部下に対して、次にこの全議員に、この議員を通して全市民に所信を初めて表明するわけですから、最大の注目と関心が注がれていることは自明の理であります。果たして10月22日議会冒頭の桜井新市長の所信表明は、一議員の私をはじめ多くの市民に何を訴えているのでしょうか。美唄を思う烈々たる情熱が伝わってくるのでしょうか。私には伝わってきません。市長の見解を改めて問いたいのであります。

第3には、いま、近未来、もしくは直近の

将来について、社会経済の変化についてかなりの高い精度で見据えることが可能とする根拠についてであります。第1点の質疑でも申し上げましたが、現下の状況はいまもって一寸先はやみと言えます。それは、人為的な行為である生産活動のすべての分野にしてもどのような産業構造になっていくのか。この中で言えることは、情報関連の最先端技術をもって走っている業種業態は一応メジャーの地位を確保していると思われませんが、その他は見えない状況にあると思います。その上に今回の中越地震のように、日本の歴史にはない直下型であるようです。いまだ続いている台風発生の影響などを見ても、地球規模の自然災害は何が起きてくるか、不気味感さえ覚えます。しかし、新市長は「美唄21世紀まちづくりプラン」後期計画作成に当たっては、平成18年から22年まで社会経済環境の変化を見据えた施策であります。大局大きな政策ではなくて具体的施策づくりをしたいと明言されております。私がもしかなりの角度で見据えることができるとしたら、それはせめて人口問題については世界的にも日本的にもある程度押さえることは可能かと思えます。産業経済については、かなりのアバウトで大きな流れが見えるかもしれませんが、しかし美唄の現況からして自力をどうつけていくのかと。こうなると、美唄経済の構造を考えると、変化を見据えることにはかなりの困難性と無理があると私は考えます。桜井市長は、世界と日本の動向、美唄の地域経済の実態など、どこまで掌握しているのか、甚だその認識を疑われるとも言うべき表現だと思えますが、その見据えた根拠、見据えられる根拠を明示し

ていただきたいと思います。

第4には、所信表明で使われた言葉で実態に合わない表現があったり、判断をしたなら即実行すべき表現になるものがその表現になっていないので、あえてお聞きします。ほかにもあるのでありますが、その他の大事な部分ですが、一々ちゃらんけをつけていると思われるのもしかたでありますので、2点に絞ります。

1つは、地域医療の確保が緊急の課題と述べられました。まさにそのとおりであります。しかし、その対応について述べた部分はまさに緊急対応の切迫感がまるで感じられません。新しい総合病院づくりは、市立病院と労災病院を意識しないわけにはいかないと思いますが、市長は両病院、特に市立病院の現実の状況を把握しているのでしょうか。しているとすると、このような比較的のんびりとしたと言ったら語弊がありますが、こういうような穏やかな表現にはならないと思いますが、いかがでしょうか。

さらに、既決予算を引き継ぐぐだりに至って、緊急に措置を必要とするものについては臨機に対応する。これは、全く意味不明であります。なぜなら、まず既決予算としてこれを踏襲していきますと。しかし、緊急に措置を必要とするものと判断をいたしたわけありますから、機に臨んで対応するということはどういうことでしょうか。このことは少なくとも、必要と判断をしたならばやらなければいけない。だとするならば、臨機という言葉を使うとするならば機敏に対応する。即迅速に対応する。こういうような表現が妥当だと思いますが、臨機に対応する、機に臨んで

対応するという意味は全く不明です。何を意味しているのか。

その他ございますが、この場での発言は以上で終わります。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 荘司議員の質疑にお答えします。

初めに、市長のトップリーダーとしてのあり方についてであります。いま時代は行方定かでない変化の中にあります。高度成長期のさまざまな制度が疲労を起し、これまで当たり前であった社会の制度などが根本から問われており、地方は地方分権型社会への改革や規制改革、三位一体の改革などさまざまなシステムの変革の荒波の中で自己決定、自己責任によるまちづくりに向けて意欲と能力が試される時代を迎えております。

このことから、地域の自主・自立に向けて私自身の意識改革はもとより、職員も、そして市民もみずから変わろう、変えようという意識を持ち、信頼関係のもと自分たちのまちを自分たちの手で築いていく「市民自治」の推進が大切であると考えております。私は、その自治体経営のトップリーダーとして状況や課題を把握し、目標や進むべき方向に導くため、指導力を発揮しなければならないと考えておりますし、人と人の調和を大切に、情報の共有を進め、市役所内部にあっても外部に対しても風通しのよい環境をつくり、お互いが知恵を出し合い、理解し合いながら一丸となって人とまちが活性化する「生き生き美唄」のまちづくりに取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

そして、職員とは仕事の目的や大切にすべ

きものなどを確認し合い、共有し、一緒に仕事をするパートナーとして自治体経営を進めなければならないと考えております。

次に、所信表明についてであります。市長就任後初めての市議会に臨むに当たり、今後の市政に臨む基本姿勢について考え方を述べさせていただきました。私は、市民の負託を受けて市政の最高責任者としてかじ取り役を担うこととなり、市民の皆さんからお寄せいただいた期待の大きさ、責任の重大さと役割の大きさを改めて実感しております。私は、市役所に30年間勤務し、ふるさと美唄への思いは人に負けないものがあります。どんなに厳しいときでも勇気と情熱を持って誠心誠意努力する覚悟を心に深く刻み、市民の皆様の信頼にこたえるため、対話の行政、情報公開、説明責任、住民参加の大原則にのっとり、公平な行政運営を行ってまいりたいと考えております。

私の家は、うす皮工場を経営しておりましたが、大学1年のときに倒産し、建設業や農家の手伝いなどをしながら大学を卒業しました。その中で、生活することの大変さを学びました。

また、この7カ月間市内をくまなく回り、多くの市民の皆様と接し、いま市民の暮らしが本当に大変であることを痛感いたしました。21世紀は、心の時代、人を大切にする時代であります。私は、「ふるさとを思う心」、「思いやりの心」、美唄の地名にふさわしい「美しい心」をしっかり持ちながら、「市民に優しい、心ある市政」、そして「生活者の視点に立った人づくり、まちづくり」を目標として人・街・土台づくりの3つの柱を掲げ、

「生き生き美唄」を目指し、まちの活力づくりに全力を尽くしてまいりたいと考えております。

次に、社会経済情勢を見据えた地域施策づくりについてであります。本市においては計画行政を進めるため、地方自治法の規定により平成13年度から22年度の10年間の期間とする第5次美唄市総合計画、「21世紀まちづくりプラン」を議会の議決を得て定めているところでございます。いま右肩上がりの経済の終えん、少子高齢社会の進展などにより、社会保障制度改革や地方分権改革、規制改革、三位一体による税財源の構造改革などが進められておりますが、このさまざまなシステムの変革はいまだ過渡期にあり、確たる見通しを持ちがたい状況にあります。このような中にあっても、地域の現状と課題を明らかにするとともに、計画の進捗状況や社会経済情勢をできる限り踏まえながら施策づくりと事務事業評価による見直しと改定を行い、変化に対応していかなければならないものと考えております。

最後に、緊急の課題などについてありますが、地域医療につきましては、市内には現在2つの総合病院を含め8つの医療機関があり、それぞれ地域医療を担っておりますが、人口の減少や高齢化、医療制度改革により厳しい経営環境に置かれています。

また、医師の臨床研修の必修化など、医療を取り巻く環境の大きな変化に伴い、市立病院では必要な医師の確保が極めて困難な状況にあり、経営も危機的な状況となっております。

また、美唄労災病院においても再編問題や

医師不足から一部診療科で休診を余儀なくされるなど、いま市民の皆さんが最も心配されている医療の確保は緊急の課題と認識しております。このため、私は医師の確保を最優先課題とし、大学への要請や民間の人材紹介会社の活用はもちろんのこと、医師会をはじめあらゆる人脈を通じて医師の確保に全力で取り組むとともに、市民の皆さんが安心できる医療体制を構築するため、労災病院及び医師会と協議を進めながら、地域医療ビジョンを策定し、本市の医療ニーズに対応した総合病院づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、予算の執行、緊急措置についてありますが、ご指摘のとおり私も議決をいただいております本年度予算を誠実かつ的確、適正に執行していくことが基本であると考えております。

また、現在緊急の予算措置を必要としておりますのは、このたび補正予算を提案させていただきましたが、台風18号の被害対策にかかる費用でございます。今年度におきましては、残り約5カ月がありますが、臨機の対応については豪雪などによる除排雪対策など、現段階で予測し得ないものを想定しているものでございます。

●議長中西勇夫君 19番 荘司光雄君。

●19番 荘司光雄君 市長、まず総括的に申し上げます。

所信表明、いま私お聞きしました。いま言われたことは、一定の言うならば経済ライブラリーの関係の実務書のところへ行けば参考書いっぱいあります。そのとおりに書いてあります。これがあなたの所信表明なんです。

あなたの、10月22日私どもに示した所信表明なんです。いま1点、2点述べられたことを少なくともエキスは、ポイントは3つ、4つに絞られるのです、今は。触れていますか。市民注目です。私たちも注目です。注目していました。少なくとも現在の経済状況や社会状況や、そういう中で北海道美唄市は自立を宣言したまちとしてこの状況の中でどうやって生き延びて、どういう力を結集してと。触れていましたか、いまあなたが答弁した内容。片りんさえ入っていないじゃないですか。言った言葉は、何と言ったんですか。「現在、本市では、人口の減少や景気の低迷など、厳しい状況が続いており、閉塞感が漂っています。」と、こうです。状況分析言ったの。これだって極めて抽象的でしょう。人口の減少と景気の低迷が美唄の閉塞感ですか。根拠は。私はあえて聞きます、ここで。美唄に閉塞感が漂っている。だから、生き活きとしたものを心を1つにしてつくり上げる。美唄が閉塞感とあなたは認定した。どういう閉塞感ですか。その閉塞感というものがどういう原因で、そしてどういう状況が醸し出した閉塞感なんですか。そのことの分析や、そういうものができ上がっていないで、簡単に解決方法は心1つにして一丸となって明日づくりに邁進するのだと。何が何だかわからない状態でもって心を1つにして邁進すると。そういうことですよ、おっしゃったのは。全く私はわからないんです。私も心1つにして一丸となって、美唄の閉塞感なら閉塞感、美唄づくりに、これは党派を超え、何を超え、美唄の一住民、一議員として立ち上がっていきたいです。ずっとそれを訴えてきた。不明じゃないですか。

全然あなたに科学的態度や客観性がないです。これでは、市民リードしていかれないです。そのこのところ、まず説明してください。

あなたの言うのは、そのこの壇上で答弁されたことは百も承知です。ちょっと教科書調べればすぐわかります。何ぼでも書いてあることだ。そうじゃない。あなたの肉声を聞いたかったでしょう、所信表明というのは。その肉声は、そのことに触れられていない。だから、申しわけないが、この方はトップリーダーという、トップということをおられる方かしらと、大変失礼な表現で言わざるを得なかった。明らかにしてください、そこを。それを明らかにする手だてとして私の方から提示しますから。あなたが美唄に閉塞感が漂っていると。だから意識を改造し、心を1つにするのだという、この閉塞感というものはどのような閉塞感で、それはどういう原因でこの閉塞感に立ち至っておるんだということを具体的に説明してください。それでなければ、解決策できないでしょう。抽象的に市民と一丸となってなんて言ったって、具体的な解決策の方向性出ますか。

それから、初就任の市長、あなた30年の役所生活です。いいですか。初就任市長として一番関心を示したのは役所の職員でしょう、きつと。いままで一緒にやってきた職員です。職員は、市長がいま考えていること、あのつらい選挙に出て当選して、そして本当に体にかけてやりたいこと、そのことでおれたちは仕事をするんだということ、一番関心と注目を集めたのは職員だと思う。知っているわけですから。30年間ともにやってきているんですから。これ何か本当に自分の城を固めて

いく。それから、自分の部下、職員を1つになっていこうと、そういうような熱烈たる訴えることは何かありますか、この所信表明。我々議会にも伝わりたい。そして、この議会を通して市民に伝わる。でも、その中でも一番注目するのが具体的にあなたの手足となって仕事をする市の職員です。大変申しわけないが、「食」の「道の駅」だの、この3つの柱。「生き生きとした人づくり」、それから街づくり、土台づくり、3大柱があなたの戦略のようですけれども、これで美唄のまちがそれこそ「生き生き美唄」になり得るかどうかということについて甚だ疑問です。とにかく心を打つものがない。これでは、人を使えないのではないですか。人がついてこないんじゃないでしょうか。そのことについてお尋ねします。

それから、病院です。市長の述べたくだりというの私読み上げます。「市民の高齢化が進むなかにあって、医師不足が深刻化しているため、医師の確保をはじめ、安心できる医療体制の構築に向け、本市の医療ニーズに対応した総合病院づくりに取り組んでまいります。」と。これいまの状況と、この文面です。1年前、2年前、3年前、あの労災病院の存続運動の1,000人集会、平成11年3月、その当時にこの文面当てはめたら、存続問題ですから新しい総合病院のところは若干異なるかもしれませんが、当時からこの文面変わりますか。3年間も4年間もこの文面ずっといきますよ、言うならば。現状を押さえた中の原則論です、これは。ところが、あなた、緊急の課題と言っています。だから、緊急課題の意味って何だと聞いたんです。このこと自体は、

緊急の課題です。いまの現状は、現実はどうなっていますか、労災病院、市立病院。先日、医師確保のために、同僚の紫藤議員の質疑に対して、いろいろ北大にもどこにも回ってきましたと言いましたね。まず、具体的にそのときの相手方の反応を率直に述べてもらいたい。

2つ目に、特にいまの市立病院の定年の医師もはじめ、内科の医師の状況を説明していただきたい。市立病院は、いまやまさに廃院かどうかというところまで、生きたまま死ぬかというところまでいっています。ことしの12月と来年の3月になったら、このままでいくならほとんどドクターいなくなるんじゃないですか。

1点目のあなたが回ってそれぞれ北大なり、札幌医大なり、その他からどういう反応を受けましたか。先に答え出しておきますが、100%ゼロです。ところが、あなたは産婦人科であれ何であれ、選挙ではどう言いましたか。読み上げますか、広報持ってきていますから。全部確保しますと、こう言っているのです。これがこういうような記述でもっておさまるなどということ自体が市民の、健康はまだいい、命を預かる市立病院の設置者市長、いまや火は消えんとしているような状況の中で私はこの記述などを呼んだときに、何なんだと、一体。現実を押さえているのかと。現状を押さえていたら、それこそ胸どきどきして、もうへまやったらこれことし市立病院廃院かどうかになってしまわなければならないという局面にぶち当たって、そしてそこに働いている人たちがいま看護師もみんな含めて物すごい雇用不安です。自分たちの職場がどうなる、

と現実にはわかるんですから、内科なんて。ベッド実際に20床ぐらいしかふさいでいないんですから。いま美唄で数字上げていったら、療養型含めてやったら美唄の一般病棟だったら40%の稼働率でしょう。それもそこまで下げなければいけないでしょう、ドクターがいないから。こんなにのんびりした一般論で、3年前でも通用するような記述をしていく感覚は、もう疑われます。最終的には、あなたが市立病院の設置者なのです。そのことをまず具体的に回ったと言ったんですから、率直に反応してください。私は、結論から言いました。美唄市立病院と聞いただけでもって玄関払いを受けていることだけは確かですから。

それから、次に入りますが、きのうから問題になっている退職金問題です。これは、基本的にはただ単なる退職金の割増算金が法令を超えて出したじゃないか、あるいは、返せばいいじゃないかとか、受け取ったじゃないかという、その部分でとらまえる問題ではないのです。桜井市長が法令遵守というものをきちっとして、そして美唄の職員の特別職から一般職に至るまでの給与問題に対してどのような定見と、そしてどういう物の考え方をきちっと整理しているかどうかの問題なのです。そして、自分もそういうものに対する、給与とか報酬というのはもうこの資本主義社会の中で皆さん生活を暮らしているわけだから、職員といえども。命綱です、お金は。そのことに対してどういう考えをもって身邊をきれいにして、そしてそういう考え方をちゃんとしているかどうかを問われているのです、給与支払者としての。あなた、市長は市民に

かわって、市民に委任されて職員を採用し、職員に給料を支払っているのです。委任されているのですからね。ちゃんともう法律の仕組みもたてまえもよく覚えておいてください。市民に委任されて職員を採用し、任命権者の分、給与の支払い者、支払い業者になっています。これも市民に委任されているんです、法定上は。その張本人が自分の分をどう扱っているかという問題なんです。それは信頼に足る人か、そのことが問われているから問題のことになっているんです。

まず、聞きます。公務員、特別職といえども、地方公務員といえども、一般職、特別職と2つに分かれますが、特に一般職でしたから。この一般職の給与の支給根拠条文は、根拠法と根拠条項を明らかにしてもらいたい。私は知っていますけれども、あなたの方から言ってもらわなきゃ、これは。その後、それから2つ目、美唄市の職員給与あるいは職員給与の運用の考え方の根本基準はどこに置いてきたのか。いわば根本基準というのは考え方です。どこに置いてきたか。この2つをまず先にお答え願います。

それから、この際資料要求させてもらいたいと議長にお願いします。国家公務員の退職手当の運用方針はわかりましたけれども、北海道市町村退職手当組合の条例に基づいてる退職金の支給のための運用の取扱要綱があるならば、それを資料として提出してもらいたい。

それから2つ目に、美唄市職員勸奨退職取扱要綱、これも出してもらいたい。

3点目、およそこの5年間で結構ですけども、この退職要綱に基づいて退職した職員

の、名前は個人ですから要らないです。何人で、そしてその総支給額が幾らで、退職金そのものの計算金と勸奨分で上積み出した金額と分けてください。金額で結構です。人数と金額で、だから総計です。あわせて、勸奨退職ですから、市町村退職手当組合に割増分は負担金として高くなっているはずですよ。一遍に出せとは言わないけれども、平準化されたりなんざりしているでしょう。割増分による負担金を市町村退職手当組合にその分として負担金が上回ったはずですから、そうでないとおかしいですから、その上回った金額が1年ずつ幾らですかと。平準化していますから、その分をまだ今度払っていかなかったらならないかもしれないから、未払い分は幾らになると。この資料を要求したいと思うので、議長の方で取り扱いをしていただきたいと思います。

この際ですから申し上げますけれども、この部分については資料を出していただかないと次に入れられない部分ですので、よろしく取り計らいお願いしたいと思います。

●議長中西勇夫君 いま荘司議員からの資料要求につきましては、議長のもとで措置したいというふうに考えます。その資料がなければ、次の質疑ができないということでございますので、暫時休憩いたします。

---

午前10時45分 休憩

午後 2時50分 開議

---

●議長中西勇夫君 休憩前に引き続き会議を開きます。

荘司議員の再質疑に対する理事者の答弁か

ら入ります。

市長。

●市長桜井道夫君 資料の作成に時間を要し、大変申しわけありませんでした。荘司議員の再質疑にお答えします。

初めに、市内の閉塞感についてであります。私は人口の減少のほか、国や道の公共事業の減少や長期にわたる景気の低迷による企業倒産、雇用状況の悪化、民間需要や市内消費の落ち込み、商店街の空き地、空き店舗等の増加、また農業においては国の米政策の転換、収入の減少、さらには後継者不足などがあり、加えて医師不足による市内病院の診療科の減少など、市民の中に明るい展望が見出せない状況があるのではないかと感じております。この状況を打開するため、私は地方を大切にしたい、地方に活力が生まれる政策が必要であると考えており、公共事業の一定量の確保と「食の駅」の建設による農業の再生など、まちの活力づくりに積極的に取り組み、美唄の自立に向けて全力を挙げてまいりたいと考えているところでございます。

次に、職員との関係でございますが、私は職員への訓示の中で、生活者の視点に立った行政運営に努めること。行政はサービス業だという意識で市民に接すること。行政のムダをなくし、活力が生まれるものに力を入れることの3点についての基本的な考えを示し、「ふるさとを思う心」と「市民に対する思いやりの心」、そして美唄の地名にふさわしい「美しい心」をしっかりと持ちながら、「心ある行政」、「心ある市政」を目標に、ともに頑張ることを指示したほか、部長職会議においても私の公約や施策についての基本的な考

えを説明しております。私は、職員との信頼関係がなければ、この大変厳しい状況乗り越えることは困難と考えておりますので、これからもいろいろな機会を通じて私の考えを職員に伝え、心を1つにして行政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、職員の給与についてであります。一般職の給与につきましては地方公務員法第24条の給与、勤務時間その他の勤務条件の根本基準に基づいて定めている美唄市給与条例や関連する規則、細則によって支払われております。

次に、給与の運用基準についてであります。地方自治体の給与や勤務時間等は原則それぞれの自治体が条例で定めることとなっておりますが、地方公務員法第14条に規定する情勢適応の原則により、この内容は社会一般の情勢に適応することが求められております。このため、都道府県や政令指定都市などでは、国家公務員や他の地方公共団体、地域の状況を調査するための人事委員会が調査、勧告しますが、人事委員会を持たない本市にあっては国家公務員の給与に準ずることを基本としております。

次に、医師の確保についてであります。去る10月21日、札幌医科大学及び北大医学部に出向き、各医局に医師の確保について要請をしてまいりました。この中で、内科につきましては札幌医科大学第4内科教授にお会いしましたが、医局も医師不足から新たな派遣については難しいとのお話がありました。外科につきましては、北大第1外科教授にお会いし、引き続き派遣の要請をし、検討したいとのお話でありました。小児科につきましては

は、当面現在の2名派遣体制を継続するとの回答をいただきました。

なお、今回教授にお会いできなかった医局を含め、今後さらに要請を重ねてまいりたいと考えております。

次に、市立病院の医師の状況についてであります。現在内科医師の状況は固定医3名、週3回の非常勤医1名、札幌医大第4内科から週2回と第2内科から同じく週2回の出張医を派遣していただいておりますが、現体制の維持について難しい状況にありますので、今後他の大学への要請なども含め医師の確保に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

●議長中西勇夫君 19番 荘司光雄君。

●19番 荘司光雄君 具体的なことから先に入ります。

閉塞感という問題は、こういう状況というのはいま言われた状況は日本全国端々過疎地帯というところはほとんどです。最先端のマイクロソフトとか、そういうような形のもとで進んでいく。言えば、情報関連の最先端を突っ走っているような特定の地域を除けばほとんどだと思えます。全国全部閉塞感かということなんです、恐らく。私は、閉塞感という見方もあると思います、いまの国のやり方から見ますと。ただ、一番大事なことは、こういうときの閉塞感とか、そういうことは実際に話をする場合に、やっぱりこの影響度というのがあるのです。それには、科学的な根拠や科学的な態度という立場で言うならば、農業総生産がいつの時点からかかって、最盛期はこうだったけれども、いまはこのようにこの数字になっていると。たとえば総生産だ

って80億円台になっているのです、いまは。やっぱり120億円も130億円もあった時代もあったわけでしょう。それから、工業生産だって、あるいは公共事業だって、そういうようなものをつらつら具体的にフローの面で見ると、お金がどうやって流れているかといったら、極めて卸、小売高だって、いま300億円台でしょう、両方合わせて。ぎりぎりでしょう。これだって、かつては440億円を超えた時代もあったわけでしょう。そういうような統計とか、そういう事実関係というものを客観的に押さえながら、こういう厳しい中だから本当につらい条件にあるが、しかしこれにうち負けてはだめだという立場に立って物事をやるわけでしょう。これを乗り切ろうという立場でやるわけでしょう。その出口として全部の心を1つにしようとしたのが、言えば小さくてもきらりと光る自立の美唄をつくるのだと。みんな1人ひとりが自立していくことによって、結果として美唄の自立という道が開けていくのだと。それに対する行政が、言えば総合戦略を立てて、そしてマネジメントするわけでしょう。こういうようなときに閉塞感なんて使って、どういう意味ですかと。私わかんないです。住民の士気を高める、モチベーションを引き上げていく立場でないじゃないですか。選挙で井坂市政の8年間でこういう閉塞感をつくってしまったと、そういうような言葉を言いたいために使ったんですか、この閉塞感というのは。だれか犯人をつくって。そんなことにならないです、これから美唄を本当に生き活きとしたものにつくっていくという立場から。そういう意味で、科学的な態度が欠如していると。それから、地

域の市民の信じているものをどう高めていくかという道筋の方向性に対する視点をきちっと押さえてやれば、こういう言葉にはならないはずだ。いまずっと農業からいろんなことを言われましたけれども。自立宣言が美唄の市民のモチベーションを高めていく大きな戦略目標でないですか。それに向かって市長というものは、言うなれば経営最高責任者です。部長さん方は、みんなマネジメントです。それを組み立てていくことではないですか。私は、そう思ってこの所信表明に失望したという1つのポイントなんです。

それから、職員との関係なんですけれども、いいですか。市長の場合は、市役所生活30年でしょう。だから、いまの幹部職員、あるいはそれを支える課長クラスはあなたと一緒に市役所で仕事してきたわけですから、桜井市長が一般職の時代のその職、その職のときにあなたの仕事のやり方や日常、ふだんの仕事の態度、生活態度知っている人は多いと思うのです。私も、むしろあなたが入ってから随分おつき合いさせていただいていると思います。補助職員として一係の時代から、中枢企画財政部長に至るまでの仕事のやり方や一定の職場対応は。しかし、私は議員ですから対立、対等な立場で見させていただきました。まず、職員は同僚だったわけでしょう、いまも同僚でしょうけれども。こういう同僚とともに歩んできた道で、仕事の的にも人間的にもどれだけ同僚の信頼と尊敬を積み重ねてきたか。このことは、市民の心を1つにするということをする前に、まず先の仕事でしょう、実際問題は。市長という圧倒的な権力の立場を得て、もし仮に自分のみずからの立場全部

正当化するといったら、それはもはや全然求められる職場ではないのです。

そこで、大切なのが退職金問題に入ってくるわけです。資料もいただきました。見ましたら、5年間で約1億4,000万円です、負担金として払ったのが。そして、その負担金として退職手当組合に払った1億4,000万円がそのまま追加負担金です、普通退職プラスの。そのままです、退職手当組合に1億4,000万円、5年間で22名。いいですか。私がいまここでみずからのすべてを正当化するという権力になった場合、私はきのういろいろな見方をされるでしょう、多分。選挙で遺恨があるんじゃないかとか、いろんなことを。そんなことは、もうかかわりないということで、正しい運用で正しいあり方で信頼される市長になってもらいたいし、そして信頼される市長と議会が正当な対立、対等で相互に尊重し合って、本来の基本関係をつくりたいから質問するというので、一昨日紫藤議員しましたね。紫藤議員の質疑全体は、まさに議員の責任に徹し切っているのです。真っ当に発言の行使をしました。これこそ求められる議員像だと思っています。私は、いま求められるトップ像をあなたに質問しているわけです。

だから、その時のテーマとしてこの退職金の扱いというのが、いいですか、きのうの答弁です。最終的に、答弁。もう本人は、発言はできません。特に許して、それで4回終わっていますし、議事進行をかけましたし、そのことの扱いについて議長も自分自身の問題も責任を明らかにしました。そのときに特別扱いだったでしょう。いま答弁されたでしょう、市長。国家公務員に準拠してやっ

すと。地方公務員法第24条に基づいて、この第3項ですね。ですから、ラスパイレスだとか、いろんなものも出るのも国公に合わせて100を超えているか、100をいいかどうか。そして、そのことは今度は交付税で100を超えていたら、逆に交付税でもってペナルティーとは言わないけれども、人件費の問題についてはあなたのところは特に高いですよということになっているわけでしょう。だから、交付税でこれでもまた押さえられてくるわけでしょう。いまとなつては、国公というのはもう平準化とかなんとかの問題でなくて、国公こそ最高限度でしょう。自主的に美唄が上げるなんていうことできない。いいですか。国家公務員に準じているのです、全部美唄の方針は。ところが、きのうの答弁で、言うならば退職手当組合の条例に基づき退職金が支給されますが、勧奨退職の取り扱いについては、美唄市勧奨退職取扱要綱に基づいて一定の要件が満たされて本人がなれば肩たたきでない、こうなってくるのです。これは、美唄市独自の自立、自決。地方自治ですから、自決ですと、こう言うんだ。言われたの。いま答弁したばかりでしょう、国公に基準を合わせていますと。それなら、国公に基準を合わせたら、きのう質問したよね。国家公務員退職手当法の運用方針というものに、その主たる理由は、立候補する場合ではだめだと書いてあるので。あなたは、7月の末に退職届を出して、いま見せていただきました美唄市の退職要綱に基づいて、そしておよそ8、9、10、11、12、1、1月の末に退職されたのでしょうか。この間悩んでおったの、半年間。第2の人生、そういう答弁でした。しかし、その間の行

動が次の行動でもって2月の15日立候補、記者発表でしょう。すべての関係印刷物、当面の印刷物もでき上がっているんでしょう。そして、6カ月間の行動というものも、いろんな形で厳秘にされていることが多いでしょう。そういうことを、じゃどういふだれのところに、だれとだれとあなたとどういふ形で行ったなんていうことを我々だつて押さえている事実いっぱいあります。しかし、それは相手のあることだ。迷惑かけるわけにいかないです。個人の私人にわたる行為については、発言をしてはならないという縛りは議員にあります。言いません。現実問題そういうことが行われて、そして8年前にもあなたが手を挙げたことは事実ですよ。でも、立候補するに至りませんでした。その前もです。常に選挙のあるたびにお名前は出ていらっしゃる。それだけ皆さん有能として認めていただいたのだらうと思うけれども、やっぱり本人にその気が、あるいは本人にその意欲があつて、いろんなところでいろんな話をしたりするからこそ、そういうようなところが若い人たちなんかから上がったりなんなりするんだらうと思うんです。それでもほとんど声上がらなかつたのは、前回の無競争のときです。客観的にそういうようなことを積み重ねていって、そして国家公務員の場合にはそういうことで割り増し加算には当たらないと、支給しないとなっていて、そして国公準拠ということをも明快に言って、そしてここのところだけ美唄市の退職勧奨取扱要綱に私はよりましたと。問題ございませんと。ところが最後いつたら、4回目です。今度は12月で条例改正してお返しするというのでしょうか。そうですね。その



\_\_\_\_\_。  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_。

[発言する者あり]

●議長中西勇夫君 19番荘司光雄君。

●19番荘司光雄君 議長、発言の趣旨に答えているとあなた判断できますか。1点目も、2点目に至っては、どういうことですか、これは。全然発言の趣旨に答えていないじゃないですか。これからそんなことやるんだったら、私議事録精査要求します。そして、議事録きっちり読んで、発言の趣旨をきっちり押さえて、そして答弁求めます。それが発言の趣旨に答えていなかったら、どういうこと起きますか。4回目に私は入りません。私は、4回目特に発言許してもらいたいですけれども、それは絶対留保してからやります。

●議長中西勇夫君 ちょっとお待ちいただきたいと思います。いまの荘司議員の発言については、ちょっと考えさせてください。ちょっと待ってください。

暫時休憩いたします。

午後3時25分 休憩

午後3時46分 開議

●議長中西勇夫君 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することにいたします。

暫時休憩いたします。

午後3時47分 休憩

午後6時41分 開議

●議長中西勇夫君 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、私から一言申し上げます。

先ほどは、議長の議事裁きの不手際から議員の皆さんに大変ご迷惑をおかけいたしましたことに対して、心から深くおわび申し上げます。今後一層心を引き締めて議事運営に当たりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。大変申しわけありませんでした。

これより議事日程追加第1号に入ります。

日程の第1、会期中の休会日の変更の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、11月9日までと議決され、うち10月29日は休会となっておりますが、議事の都合により10月29日は本会議を開会することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議事の都合により10月29日は本会議を開会することに決定いたしました。

---

●議長中西勇夫君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

本日はこれをもって延会いたします。

---

午後6時43分 延会

